第4回 宇治市歴史的風致維持向上計画検討委員会 議事概要要約

維持向上すべき歴史的風致

白川地区について

- ・白川というのは、宇治が栄えた平安時代以降の古い時代の文化と、近世、江戸時代以降の茶畑としての文化とが、大きく重層的にある。
- ・古い時代の文化では、復活している宇治田楽や百味の御食は近世以前の歴史がある。これは 決してこれは田舎的なものではなく、宇治独特のものでもない。中世的な民俗の残像である が、宮廷文化や貴族文化ではなく、そこ形成された宮座の伝承である。
- ・江戸時代のお茶の文化で言えば、確かに農村的な田舎の地域、景観ということになるが、そ の背後にもう1つ前の貴族的な文化があることも、きちんと書かれるべき。

お茶に関する歴史的風致について

- ・お茶については、天下人の愛したお茶というイメージとして、茶道、お茶の手前に使う碾茶の文化は、宇治独特のものがある。それからもう1つ、室町時代以来、庶民が愛したお茶の文化がある。
- ・日本文化に結び付けると茶道となってしまうが、同じくらいの重要さで庶民のお茶があり、 室町時代以来、庶民が伝承した文化のひとつとして、茶香服がある。また、庶民のお茶とし て「一服一銭」というのが室町時代からあって、庶民のお茶の文化をもっと強調してもいい かと思う。

祭礼に関する歴史的風致について

- ・宇治には少ないが、市民が中心となった祭りや行事として、中世末までは藤原氏が中心となった離宮祭、実は藤原氏だけではなくて平安時代から宇治の庶民も一緒に加わっており、中世に藤原氏が衰退すると、これは庶民に引き継がれていく。
- ・それからもう1つ、久世郡の宇治郷の三角地域だけの行事ではあるが、大幣神事は非常に重要。これは中世からの残像であり、京都の祇園祭ほどではないにしても、あれに匹敵するぐらいの行事であったと思う。

歴史的風致重点区域について

- ・白川は金色院がつくられた歴史が非常に重要である。金色院は平等院の奥の院のような形で つくられたことを踏まえ、平等院と白川を結ぶ道がすごく重要であり、重点区域に加えては どうか。
- ・地形がつくりだす景観は重要で、地域の景観全体の構造を踏まえて地域を拡大してはどうか。
- ・道路事業等を想定して広く設定しておくべきではないか。

歴史的風致の維持向上に必要な事項について

- ・人々が続けてきた活動をどう守るかという観点と、一時期やっていたものを復興させて、文 化としてきちんと位置付け、次につなげていくという点が、ソフト事業としては非常に重要。
- ・担い手育成という観点からも学校の教育現場と関わる事業を具体的に記載するべき。
- ・お茶に関する事業として、茶葉そのものだけでなく、料理文化として広くとらえるといろい ろな事業が考えられる。
- ・本来の文化財は基本的には市民が守っていくものであり、自分たちの宝だと意識を植え付け ることが重要。
- ・市民自ら作り上げた宇治田楽を含め、源氏ロマンの事業を記載してはどうか。

新たな拠点整備について

- ・茶畑景観の再生は良いと思う。宇治らしさを出していくために、茶畑に関係の深い柿の木に ついても考慮してはどうか。
- ・鉄塔が敷地内にあるが、移設が不可能であれば、積極的にとらえ、電力開発の歴史もここで 紹介するのもよい。
- ・拠点整備を市民の担い手を中心に考えるのか、観光客に向けているのかを示すと拠点の機能 の整理ができる。
- ・周辺の類似施設や体験機能をもった施設を整理し、既存施設との関連も含めて考える必要が ある。

第4回 宇治市歴史的風致維持向上計画検討委員会 会議録

平成 23 年 1 月 26 日 (水)

10:00~12:00

出席者:山崎委員、森委員、仲委員、山路委員、清水委員 (以上、学識委員)

平松委員、岡本委員、山下委員(代理:丸氏)川村委員、松村委員(代理:岩田氏)

五艘委員、三枝委員(代理:中野氏)、小川委員 (以上、行政委員)

事務局(歴史まちづくり推進課:木下参事、杉本主幹、藤井係長、木田主任、鷲田氏)

コンサルタント ((株) 文化財保存計画協会:川口)

次 第:

1. 開会あいさつ

宇治市都市整備部長 小川よりあいさつ。

2.前回委員会の概要

事務局より、第3回委員会の議事概要の説明(配布資料-1、p1~3)

3. 重点区域について

事務局より、前回委員会の検討範囲について説明(配布資料 2、p1~8)

事務局より、重点区域について説明(配布資料 - 2、p9~14)

[質 疑]

学識委員: 白川は、茶畑が広がる地区として理解されていると思うが、金色院がつくられた歴史が非常に重要である。金色院は平等院の奥の院のような形でつくられていて、その間は山越えのルートがあった。ですから白川は本来、平等院から山を越えるルートで到達する。それを示すのが実は、白山神社の裏に重要な3つの山がある。まさに平等院から道を抜けると、突き当りに山が3つ並んでいる場所であった。そうなると、平等院と白川を結ぶ道がすごく重要であり、この重点地区ではそのルートが外れている。具体的に11ページの図で示すと、...(図で説明)。これが本来のルートで、その後別の道が広がっていったのが白川の形成過程のようなので、歴史的に見てかなり重要であり、範囲に加えてはどうか。

もう一つ、中宇治地区の区域がここで(図示)切られている。一段崖があがる地形がつくりだす景観は重要で、この地域の景観全体の構造のなかで少し欠けることだと思うし、あるいはこの崖面に開発が起こった時に対抗できなくなるためにも、少し考えられないか。

委員長: 歴史的風致の基本方針とも関わることで、古代以来の都市と環境があるというような

言葉がない。古代以来の貴族の文化があり、平安時代に町がつくられ、平等院と金色 院があるということを、もう少し強調してもいいかと思う。そういう空間を大事にす るという意味で、今おっしゃったルートも入れたらどうか。

それから、区域外側の高くなっている崖面の部分は、景観的な問題が考えられるとの 指摘。金沢や京都に比べると、重点区域をかなり絞って設定されており、どこで線を 引くかは難しいが周辺部分も景観的に影響するから、もう少し広く設定してはどうか。 将来の電線地中化などの事業を想定して広く設定すると事業がやりやすのではないか。

学識委員: 白川というのは、歴史的に宇治が栄えた平安時代以降の古い時代の文化は、一旦中世 で途切れ、近世、江戸時代以降の茶畑としての文化になり、2つの違いが大きく重層 的にある。そのうち古い時代の文化では、例えば今、復活している宇治田楽は、古い 資料に宇治白川の田楽と出ている。基本的に田楽本座とは白川にあったと我々が考え るくらい、平安から鎌倉時代における白川の位置は歴史的に非常に重要な面をもつ。 ただしこの部分はあまり現在に残っていない。遺跡は残っていても、現実的には残っ ていない。ただ「百味の御食」は、ここに住んでいた人々の宮座組織によるひとつの 祭礼行事、非常に古い中世的な宮座行事における祭礼行事の一部が江戸時代に伝承さ れていたのであって、この「百味の御食」には、近世以前の歴史がある。決してこれ は田舎的なものではなく、宇治独特のものでもない。南山城には何か所かこの「百味 の御食」が残っている。そういう意味では、これは唯一、中世的な民俗の残像である。 ただし、宮廷文化や貴族の文化ではなくて、そこの1つの人々の宮座を形成したと思 われる、その伝承である。だから白川地区は、江戸時代のお茶の文化で言えば、確か に農村的な田舎の地域、景観ということになるが、その背後にもう1つ前の貴族的な 文化があることも、きちんと書かれるべきではないか。それをいかに、これから掘り 起こしていくかが宇治の挑戦だと思う。

委員長: 今回白川を入れるというのは、たいへん意義あることだということですね。

学識委員: 前半部分の「お茶の文化」というのが非常に曖昧なので、どういうイメージでつくっ ているのか、もう少しはっきりしてほしい。1つは、天下人の愛したお茶というイメ ージがある。現在でもそうですが、茶道、お茶の手前に使う碾茶の文化は、確かに宇 治独特のものがある。それからもう1つ、室町時代以来、庶民が愛したお茶の文化が あると思う。ですから、「お茶」と言うイメージは、日本文化に結び付けると茶道とな ってしまうが、実はそれと同じくらいの重要さで庶民のお茶がある。そのあたりのイ メージを分けながら「お茶の文化」を言わないとおかしくなる。そういう点で、室町 時代以来、庶民が伝承した文化のひとつとして、宇治には茶香服がある。茶香服は、 今から 20 年ぐらい前に非常に流行して、宇治でも盛んに行われた時期があるが、また 少なくなっている。茶香服の文化はもっと掘り起こして、伝承していいと思う。それ からもう一つは、庶民がお茶を飲むといった場合、「一服一銭」というのが室町時代か らあって、掛け茶屋があって、一般の人たちに一服一銭で飲ませていた。その場合の お茶は、茶筅を使うお茶なのか、煎じ茶なのか、両方実はあったと思う。庶民がちょ っと疲れたとき、今で言う喫茶店だと値段がちょっと高すぎるが、もっと安い、一服 一銭のお茶の形式は観光客に提供できる。だから、今あるような、点てたお茶とお菓 子をつけて、800 円・1,000 円くらいの提供ではなくて、もっと庶民のお茶の文化を宇治の観光の中で活かして、それこそ一服百円くらいでちょっと腰かけてお茶が飲めるとか、担い茶屋的なところでお茶が飲めるとか。「お茶の文化」については、お手前のお茶の文化よりも、庶民のお茶の文化をもっと強調してもいいかと思う。

委員長: お茶はたいへん大事なこととして記述されるが、それを活用したまちづくりを考える という点で、中身をきちんと掘り起こしていただきたい。

学識委員: 全国的に祭りや芸能を研究する者にとって、宇治を含めた南山城は民俗行事が少ないというのが基本的な認識である。そういう点で、宇治を含む広い範囲で考えた場合、宇治の祈り、祭りを含めた祈りの部分は、ものすごく背伸びしている感じがする。他の地域では、市民が中心となった祭りや行事がもっとたくさんあるし、もっと華やかである。しかし、宇治にもともと無かったというわけではなく、中世末までは藤原氏が中心となった離宮祭、実は藤原氏だけではなくて平安時代から宇治の庶民も一緒に加わっていますし、中世に藤原氏が衰退すると、これは庶民に引き継がれていく。ただ、中世は基本的に切れてしまい、それから以後が非常に少なくなる。それからもう1つ、宇治で非常に強調する大幣神事も、久世郡の宇治郷だけの行事です。宇治郷というのは、川を挟んだ両岸、宇治郡の宇治郷と久世郡の宇治郷があるが、これは久世郡の宇治郷の三角地域だけの行事で非常に重要。今残っているなかでは、暗闇祭とともに唯一中世からの残像であり、もっと華やかである。京都の祇園祭ほどではないにしても、あれに匹敵するぐらいの行事であったと思う。しかし、この風致地区全体の祭りという感じではない。宇治は、この祈り・祭りについて、全国的にみると弱く、どうにかして強調していかなければいけないと思うが、それが実は現実である。

委員長: 平等院と浄土の風景、これは宗教的な空間として、全国的にも大変重要なであり、庶民を放っておいて貴族だけというのはいけないかもしれないが、宇治が日本の中でなぜ特別かというと、やはり古代の貴族文化、特別に重要な文化があったというところで、宇治が日本のなかでも突出した重要な地であるということ、それからお茶の文化も、庶民の文化もあるが、私は日本のお茶文化全体を代表する、重要な場所であると思う。それは日本全国では、かなり認められていると思う。そういうところで、宇治が全国的に非常に大事だということを押さえ、丁寧に、地域の生活、地域の歴史も押さえないといけないと思う。

学識委員: 平等院を中心としたいわゆる平安貴族の1つの祈りの空間と、それから、近世的な意味でのお茶のたしなみもいいかと思う。ただ、実は庶民のお茶というのは、宇治よりももっとたくさんあるわけです。そういうなかにあって、「お茶の文化」と言って、茶道を中心としたいわゆる高度な文化があるという点は、確かに重要で、そこを強調していくのは、宇治にとって本当のことだと思う。

委員長: 宇治の歴史的風致の価値というのは、全国的に重要という全国向けの話と、近世以来の宇治の今の市民の生活に結び付いた市民向けの歴史的風致の維持向上と、大きく2つの意味があると思う。それを丁寧に、どちらも省かず、手を抜かないよう支えることが大事かと思う。

行政委員: 3ページに「お茶のまち宇治にみる歴史的風致」とあるが、色んな業種、産地の紹介

がされているが、どこにどれくらい分布しているといったような資料があったら、宇 治茶の色んな光景、生産から販売までの工程が、この地域全体で連携されているとい うことがわかると思う。そういう分布図みたいなものがあったらいいかと思う。 それと、差替えで頂いた8ページについて、後で堤跡のお話はあるでしょうが、史跡 宇治川太閤堤跡の整備を行って、保存・活用と並べて書かれているが、保存は堤跡で、 活用する部分は隣接地に整備が予定されている公園かと思うので、公園の活用は、公 園部分で推進するというように、分けたほうがいいかと思う。それと、その下にある、 街並みの保全と開発との関係を対立的に書いてあるが、むしろ、街並みや景観保全を 進めるにあたって、開発指導上の課題を明確にして、解決方策を検討するという表現 にされた方がいいかと思う。

委員長: 問題点を明確にするというところでは、実際にはこういう文章は書かれないと思う。 保存・活用というのは堤を取り込み、残すだけでなく、近所に公園もつくるのでこれ も活用するというような意味だと思う。それからお茶のことも、分布図等のご意見も 頂きましたけれども、今日はテーマを話しているだけで、実際の時には、前にも茶師 というのが宇治独特の職能、職種ということでしたし、宇治のお茶のつくり方全体の システムなど興味深いものが出てくるのではと思う。

4. 歴史的風致の維持及び向上のための必要な事項について 事務局より、歴史的風致の維持及び向上のための必要な事項について説明 (配布資料 - 2、p15以降)

「質 疑]

委員長: 事業はこの報告書で全部書き上げなくても、後で追加できるのですか。

事務局: 計画策定後も随時追加する計画変更は、他の認定都市でもやられておりますので、今後も追加は可能です。

委員長: ということではあるが、できるだけ盛りだくさんのアイディアを出していただきたい と思う。

副委員長: 今やっている事業をとりあえず書かれたという印象が正直あり、今後これをどう検討していくかが大事だと思う。先ほどの議論にも出ていたが、空間的ななかで実際に人々が続けていることをどう守るかという観点と、一時期やっていたものを復興させて、文化としてきちんと位置付け、次につなげていくという点が、ソフト事業としては非常に重要になってくると思う。

そういう観点から言うと、既存事業自体、例えば観光関連の内容、寺社関連の内容など、結びつきが全然なく、単発という印象がある。市民と協働とか、地域住民と一緒にと結構書かれてはいるが、大きな柱としては教育的なものがある。この歴まち法では、大きな柱となっていないので書けないのかもしれないが、例えば NPO というのは書いてある。小さい頃から地域の文化に親しむことを考えたとき、学校の教育現場とか、学齢期の子ども達に、どういうふうに伝えていくかを書き込めないかと思う。もう1つは社会教育の観点で、例えば伝統文化の体験とか、文化庁の既存事業でかなり

使えそうなものがあるはずなのに、この中では担い手育成という割に書かれていないのが、一番大きなところとして気になる。実際、今大学では、子ども向けの茶香服を学生や茶業関連の方たちと一緒にさせていただいており、非常に好評で、子どもたちも喜ぶし、親御さんたちも宇治に住んでいても全然こんなこと知らなかったという声が強く、まだまだ可能性がある分野かと思う。できれば、この表に、観光関連、寺社関連の分野だけではなく、教育的な観点を入れて書き込んでいただきたい。

委員長: 事業は、ソフトへの支援事業の数が少ない感じがする。これは色々とアイディアがい るのではないかと思うし、教育も考えていただきたいと思う。

学識委員: 大きな印象としては、歴史的風致維持向上計画というタイトルの、普通に語感として 受けるイメージと、事業メニューの中に位置づけられることに、ちょっと差があるよ うに思う。風致を向上させるという観点から考えたとき、この事業メニューから欠落 しているところをどういう形でふくらませていくか、すぐには浮かばないですが、時 間も限られているなかアイディアを練っていく必要がある。

例えば茶文化を考えたときに、新しい文化を創造していくエネルギーを感じさせる事業の取り組みに、力点を置いた提案があるといい。担い茶屋とか、茶香服は魅力ある項目であり、こういったものを推進していくような具体的な取り組み、あるいは支援メニューがあればいいと思う。また、子どもが学校で色んな取り組みをするなかで、親が地元のことを再発見し、それが永続的に生涯学習的な形で親自身が地元と関わって活動を続ける場面もよく目にしてきた。お茶の関係では、やはり料理がつきものだと思う。料理と言うと、食物や植物を育てたり、それを加工し、味わうという形で、非常に総合的な文化であり、お茶そのものではなくても、お茶の文化と非常に密接な関連のある料理として、宇治独特の特徴のある農作物を更に育成したり、それを加工、調理していく料理文化。前回ご提案した陶器もある程度関連してくると思う。お茶というのはキーワードとして、茶葉そのものではなくて、もう少し広くとらえると、可能性が開くのではないかと思う。

前回、指摘のあった良い水がたくさん出てくること。景観保全の重点地区は、地上の目に見えているものの保全が中心であるが、井戸の位置は11箇所あって、それ以外にもあろうかと思うが、良水が湧く場所や可能性がある場所を図上にプロットして、そこから良い水を永続的に得て活用していくという観点から、重点区域の設定を地理上だけではなくて、そういうことを取り込む範囲で、重点区域を考えていく観点もあるのではないかと思う。

委員長: 新しい文化創造の事業、その中身はまだ難しいかもしれないが、具体的に料理、それ から歴史的風致維持向上施設として井戸も入れるというアイディアがでた。

学識委員: 民俗文化財とか、無形文化財が非常に少ない。宇治の場合は、一生懸命新しい文化創造ということは既にやっており、上手くこのなかに組み込まれていない気がする。文化財は、基本的には有形のものがこれまで中心だったのですが、有形のものは確かに施設をつくったり、行政が一生懸命守ればそれで守られていくけれども、本来の文化財は基本的に市民が守っていく。市民に自分たちの宝だという意識を植え付けるのが、文化財の基本的な保存維持のやり方だと思う。ところが宇治の場合は、有形が多いか

ら、行政がしっかりやっておけば済むことが多いが、本来文化財というのはそうではない。宇治の場合、ここにも書いてあるが、文化財愛護協会とかが結構活動していることは非常にいいことで、こういうところを上手く使いながら、市民が文化財を守っていく。また、文化「財」、文化を宝として、宇治をよりよい方へ、歴史的なものを含みこんで創造していくことが重要かと思う。18 ページは、ハードと思われるが、ウとして、担い手育成や普及啓発に関する事業、ソフト施策が一応ある。そのソフト面として25ページにあるが、実は宇治はもっと色々やっている。とりあえずここには、お茶に関するもの以外に、スタンプラリーと灯り絵巻しか出ていないが、本当は源氏ロマンという大事業、いわゆる宇治十帖を中心とした様々な取り組みをやっている。それはもっと具体的にこの中に入れていいと思う。そういうなかで宇治田楽もつくってきているし、宇治田楽そのものも宇治市民、特に青年商工会を中心とした人たちが自ら作り上げたので、これは別に行政が指導したわけじゃない。それからもう1つ、お茶に関しても、復活した三ノ間でお茶を汲むことや、色んな寺院の献茶の儀式とか、色んなソフトをやっているわけで、もっともっと活かし、援助し、華やかにしていく必要がある。こういうことをどんどん書き加えていい気がする。

行政委員: ソフト事業における学校教育について指摘があったが、学校教育の分野では近年、教育基本法が改正された。そして、学校教育法や学習指導要領においても、我が国の文化とそれを育んだ伝統を学び取るということで、京都府でも教育振興計画を今、教育基本法の規定に基づきすすめており、その中で学校教育の一つの重点事項として、文化とか伝統を学ぶということを入れ込んでいる。したがって、これからの学校教育の課題ともなる。京都府では、府立高校で授業の中で茶道を学ぶとか、高校生の社会などで学ぶ。教育分野とのリンクのなかで、一定のソフト事業が組めるのではないかと思われる。

それから、今日は山城振興局も来ているが、我が文化財保護課と山城振興局の観光関係の職員で、宇治でベンチャー事業を企画発表する機会があった。まだ事業化には至ってないが、アイディアとしては、埋蔵文化財に焦点をあてながら、市民のウォーキングコースを開発して、府内全体で展開するという、壮大なプランをつくった。例えば宇治にはすでにあると思うが、誰にでも見える形でウォーキングコースをつくって、ただルートをまわるのではなく、それを説明する市民スタッフの配置なども含むものである。はじめは行政が先導しないといけないかもしれないが、アイディアとしてある。

委員長: 宇治市には、ボランティアの観光案内に熱心なグループがある。英語で案内される方もいる。それから、源氏ロマン、宇治十帖について、宇治市は前からずいぶん力を入れてやっており、今日出てきたなかではあまり強調されていない。もうちょっと強調してもいいかと思う。

5.新たな拠点の整備について

事務局より、新たな拠点の整備について説明(配布資料 - 3)

[質 疑]

委員長: 太閤堤が出てきたということで、史跡の保存と、それを活かすための新しい施設が計画されている。この歴史的風致維持向上計画の具体的な事業のなかで、差し迫っていてかつお金がかかる事業である。ここに盛り込むべき機能、それから環境的にどういうものであるべきかについて、ご意見を賜りたい。

学識委員: 今回の整備では、太閤堤が埋まった後、茶畑化していく状況も評価して、茶畑とこの遺跡・遺構を共存させるという非常に画期的な案だと思う。茶畑景観の入口側の再生は面白いと感じましたが、そのなかでひとつ、キノコみたいな東屋が書いてあるが、茶畑の中で日陰をつくる場合、柿の木が基本ではないかと考えている。白川に行くとわかるが、必ず茶畑の間に一本、柿の木が植わっていて、その機能は忘れられているが、本来多様な意味をもっていた。こういったもので代替していくのも1つの案ではないかと思う。宇治らしさを出していくために、ぜひ考慮していただきたい。

行政委員: 復元整備は大変大事なことであり、市民に向けて宇治茶の体験等の施設も含めてつくられればさらによい。

行政委員: 天下人が愛したお茶とか、茶道の文化とか、庶民が愛したお茶というのを、歴史的風致の概要には、茶葉の生産などが、小見出しで整理されているのと同じように、事業についても小見出しで打ち出していくのも1つの手と思う。そうすることによって、後の事業やこれを保存していくことなど、広げていく考え方になり、それが学校で、庶民が愛したお茶文化として茶香服を宇治の子らが広めていくとか、社会教育的なことも含めて、宇治の市民が宇治の良さをもっともっと発信していけると思う。天下人が愛したお茶とか、茶道の文化とか、庶民が愛したお茶文化をテーマにすると、ストーリー性を持たせた観光コースの設定ということにもリンクすると思うし、天下人が愛したお茶とか、歴史的なものが宇治にはあり、宇治にしかないということで、観光客ももっと、京都に来てから宇治に来ると思う。

学識委員: 歩行者動線をどのように考えているのか。

事務局: 今考えている歩行者動線は、現在ある宇治川堤防と、遺構部分の背面に散策路を設けている。

学識委員: 宇治川堤防上の道路は、自動車は通るか。

事務局: 通らない。歩行者と自転車だけである。

学識委員: わかりました。

行政委員: 平成 21 年に法定河川整備計画ができている。そのなかで、土木遺構も積極的に取り込んでいこうとなっており、平成 21 年の 3 月に整備計画ができたため、これは盛り込まれていないと思う。今後、整備計画を臨機応変に変えていくこともあるので、こういうものも盛り込んでいければよいと思う。

細かい意見だが、堤防背面に水張りする構造になる。堤防補強・堤防強化であるとか、 そういったことについて、今後協議していきたい。 学識委員: 初期の発掘の頃、太閤がここでお茶をたてたのではないかという遺構が出てきたと思うが。

事務局: この図面で言うと、復元する少し右手の道路敷きの下に庭園跡が出てきた。その庭園 自体は、秀吉の時期かなということだったが、江戸の元禄期ごろであることがわかっ ている。庭園であることに間違いはない。その頃には太閤堤の前面はすでに埋まり、 太閤堤は残存した景色であって、前が河原、そこに何か造園的な手法が行われている、 ということであった。

学識委員: そうですか。残念です。非常に夢のある話だと思っていたのですが。

行政委員: 残念なことにと言うのか、真ん中に送電線の鉄塔がある。そして左右に電線が通っているので、これをどけてくれというには大変なエネルギーがいると思うが、せめて鉄塔の位置を駐車場とチェンジすることは、検討の余地があるのか、全くないのか。それから、太閤堤と現代の堤防とを両方ここで見られるわけですから、堤防技術の歴史がここで分かる。今日の優れているところと太閤の事業の偉大さを明らかにして、比較の仕掛けを組み込んだら面白いと思う。もし、鉄塔がどけられないのであれば、開き直って、今日の文明を支える非常に重要な施設であると、これも何か位置づけるという開き直りの案もある。嫌なものがあるという意識では、ずっと嫌な気持が残り、発電所も近くにあるため、積極的に電力開発の歴史もここで紹介するぐらいの、開き直りも必要と思う。

副委員長: 維持向上計画そのものもだが、この拠点整備は結局誰に向けて、市民の担い手を中心に考えるのか、観光客に向けてやるのかというあたりについて、周辺の類似施設、体験機能をもったところも一定数あるので、重点地区で既存施設との関連も含めて次回お示しいただけると、機能の話も整理がつくと思う。そういう意味では、お茶に関することはあるが、観光事業の具体案がないということもあって、産業としての地域の経済的な活性化や、この計画を起爆剤に地域が全体として元気になるようなイメージが見えない感じはある。おそらく拠点整備のアイディアと大きく重なる部分が出てくると思うで、次回そういうことも含めて議論できればと思う。

委員長: 今日はまだ施設の具体的な絵がないが、建築家が入ってくると、途端に大きく目立つ もの、建物が主人公みたいな提案になりがちですが、ここの風景、雰囲気を、あまり イメージを変えない少し低めの穏やかな施設になるといいと思う。

時間が来ましたので、今日出た意見を簡単に整理したい。

- ・重点区域については、金色院が大変大事であり、昔のルートを入れて少し区域を広 げてはどうか。
- ・重点区域について、歴史的なところだけを取り上げてあるが、将来の事業のことと、 背景的な景観を考えて、あるいは観光振興のための用地はどこに入るのかというこ とも考えて、できれば少し広めにしたらどうか。
- ・お茶について、天下人のお茶、いわゆる茶道、室町以来の庶民のお茶などもあるので、そのへんも丁寧に取り込むといい
- ・子どもの教育、生涯教育を盛り込んだ事業についての考え方と、料理をテーマにしたり、市民が担い、市民がつくる、そういう文化の側面を考えなくてはいけないし、

源氏ロマンとそれにまつわる事業を市民が色々とやっておられますので、それを入れてはどうか。

・市民のウォーキングコース等。

本日は盛りだくさんの説明があり、決して十分に意見をいただけなかったと思う。それから、事業についてもテーマについても、今日はあまり具体的なところまでお示しいただいていない。そこで提案だが、当初の計画ですと委員会があと1回ということで、あと1回で終わりにするのは難しく、あと2回は必要かと思うが、いかがでしょうか。

事務局: 事務局として関係課との調整、あるいは関係団体との調整に時間を要しており、今日の資料を見ていただいた通り、十分な内容までご提示できていない。そういう意味で、当初目的とした、今年度内に計画案を取りまとめて、パブリックコメントを取り、平成23年度の早い時期に国土交通省、文化庁に申請をもっていきたいという、思いがあったが、事業そのものを平成23年度からスタートではない。この計画をふまえて事業をやっていくということからすると、必ずしもそういう早いスケジュールで動かさなくても、全体の工程には影響はでない。その範囲内で回数を増やしつつ、しっかりと中身を熟考、議論いただくほうが良いと思う。

委員長: あともう一回増やすか、二回増やすかは、進捗状況に応じてだと思うが、少なくとも、全部書き込んだ計画書が出てきて、それについてご意見をいただいて、修正したものが出てきて、それで終わりになると思うので、少なくとも、あと2回は開催したい。次回は、ほとんど仕上がりに近いもの、書くべきことは全部書き込んで、風致維持向上計画書ができて、それについても意見をいただくことができればと思う。

6. 閉会

以 上